

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

第6回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和7年2月20日（木） 午前10時00分から午前10時15分まで

3 開催場所

水戸市役所6階 会議室601（web会議併用）

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員

角田恒巳，木村和江，宮田清，高野賢，鹿倉よし江，宮田義範，山岸和人，久保朋央，馬渡剛，佐藤克己，荒井栄，菊池みち子

(2) 執行機関

[水 道 部] 梶山哲，杉山健一，畑岡正彦，松村透，川野輪俊光，林忠勝，廣瀬新，勝山暁文，
宮本龍之介，養田翼，金子侑斗

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 意見公募結果及び回答について（公開）

(2) 答申（案）について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

(1) 意見公募手続き実施結果

(2) 答申（案）

(3) 別紙資料 第5回審議会後の主な修正点

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第6回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。

はじめに、本日は____委員、____委員がwebでの参加となっております。

それでは、次第に基づき、進行させていただきます。議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいた「次第」と「意見公募手続き実施結果」、「答申（案）」ほか別紙資料「第5回審議会後の主な修正点」になります。以上となりますが、皆様お揃いでしょうか。

それでは、資料の確認ができましたので、出席委員の確認に移らせていただきます。会議開催に当たり、水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、本日の出席委員は10名でございますので、定足数に達してございます。それでは、次第に基づきまして、進行を____会長、お願いいたします。

会 長 どうぞよろしくお願いいたします。本日の議題は3点でございます。1点目が「意見公募結果及び回答について」、2点目が 近日中に市長に答申する「答申（案）」について、最後が「その他」となっております。

まず最初に「意見公募結果及び回答について」事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会 長 だいたい事務局の説明に関しまして、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題「答申（案）」について事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会 長 市長に別冊を含め水戸市水道ビジョンについて答申いたします。何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、この議題は以上とさせていただきます。

最後に、「その他について」事務局より何かございますでしょうか。

執行機関 御審議ありがとうございました。答申書の市長への提出につきましては、審議会を代表しまして、会長及び副会長にお願いしたいと考えてございます。日程につきましては、令和7年2月27日（木）を予定しております。

また、本年度の審議会としての活動は答申書の提出をもちまして、一区切りとなりますが、その後のスケジュールにつきまして、簡単に御説明させていただきます。答申を受けまして、3月下旬頃に市内部におきまして、本計画の決定を行います。その後、5月頃にホームページ等で水道ビジョンを公表する予定となっております。以

上でございます。

会 長 今後の日程について説明がありました。来週、市長に答申を行う予定でございます。
委員の皆様から何かございますでしょうか。
では、議事は以上となります。以降の進行につきましては、事務局にお返しします。

執行機関 本日は、答申（案）につきまして、御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。本年度の御審議いただく機会は、本日を持って一区切りとなりますので、この場をお借りしまして、お礼をさせていただければと思います。

——会長、——副会長をはじめまして、審議委員の皆様には、水戸市水道事業及び下水道事業の経営基盤強化から、水戸市水道ビジョンの策定に至るまで、約1年にわたり、審議していただきまして、誠にありがとうございました。

水道事業や下水道事業の状況でございますが、近日ですと、八潮市の下水道管の破損事故、更には千葉県の水道の漏水事故などの大きな事故が起こっております。水戸市におきましても例外ではない状況でございます。1年間かけて皆様に御意見を賜りましたが、そのような一つ一つの御意見を念頭に置きながら、今後事故の無いよう市民の皆様への安定供給を肝に銘じて、水道事業を引き続き運営してまいりたいと考えてございます。

なお、委員の皆様の任期につきましては、今年の11月まででございます。来年度4月以降につきましては、下水道事業の審議を予定しているところございますので、引き続き本市の上下水道事業へお力添え賜りますようお願いいたします。1年間ありがとうございました。

執行機関 最後に事務局からの連絡になります。駐車券をお持ちの方は、認証印が押してあることを御確認いただきまして、帰りに市役所1階の総合案内で無料化の手続きをお願いいたします。

以上を持ちまして、第6回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を終了いたします。ありがとうございました。